新宿区立下落合地域交流館
団体利用にあたって

下落合地域交流館は、高齢者の方に集会や娯楽のほか、
文化活動・健康増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。

利用される皆さんがそれぞれ譲り合い、お互いの活動が平等に行えるよう
ご配慮をお願いいたします。

高齢者福祉の拠点である地域交流館を共有の財産として、長くご利用ください。

1 団体利用について

今回の団体登録承認期限は登録証に記載した期限になります。
利用される際は登録証を提示し、利用承認書を提出したうえでご利用ください。

【利用の申請】



利用する日の属する月の
2か月前の月の第４土曜日から
申請できます。
※利用月の２か月前の月が
12月にあたる場合は第３土曜日

【利用団体数】



原則として、
１団体につき
月４回までです。

【利用料金】



無料です。

【団体利用時間】



・午前・・・午前９時～12時
・午後・・・午後１時～ ５時
・夜間・・・午後６時～10時

2 館の事業等について

地域交流館が主催する事業(体操教室など)や、区のサービス事業を実施する予定です。
詳しくは、館だよりをご覧ください。

定期的な団体利用をご希望でも、館や区の主催事業等で部屋の利用ができない場合があります。あらかじめご了承ください。



3 利用上の注意

次の目的で活動する方、団体は、利用できません。

- 公序良俗を害するおそれのある利用
- 施設設備等の営利を目的とした利用
- 施設等に損害を与えるおそれのある利用
- その他館の管理上支障のある利用
- ゴミはお持ち帰りください。

